

平成29年第1回竜王町議会定例会（第1号）

平成29年3月2日

午後1時00分開会

於 議 場

**1 議 事 日 程（第1日）**

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議第 1号 竜王町課設置条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議第 2号 竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議第 3号 竜王町公共下水道事業財政調整基金条例
- 日程第 6 議第 4号 竜王町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第 7 議第 5号 竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例
- 日程第 8 議第 6号 竜王町敬老祝金条例を廃止する条例
- 日程第 9 議第 7号 平成28年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議第 8号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第11 議第 9号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第12 議第10号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議第11号 平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議第12号 平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議第13号 平成28年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議第14号 平成29年度竜王町一般会計予算
- 日程第17 議第15号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 日程第18 議第16号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

- 日程第19 議第17号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第20 議第18号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議第19号 平成29年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議第20号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議第21号 平成29年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第24 議第22号 土地の取得について
- 日程第25 議第23号 東近江行政組合規約の変更につき議決を求めることについて
- て
- 日程第26 議員派遣について

## 2 会議に出席した議員（12名）

1番	貴多正幸	2番	小西久次
3番	若井猛志	4番	森島芳男
5番	森山敏夫	6番	内山英作
7番	松浦博	8番	古株克彦
9番	菱田三男	10番	山田義明
11番	岡山富男	12番	小森重剛

## 3 会議に欠席した議員（なし）

## 4 会議録署名議員

9番	菱田三男	10番	山田義明
----	------	-----	------

## 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田秀治	教育委員会教育長	甲津和寿
副町長	杼木栄司	総務主監	山添みゆき
住民福祉主監	松瀬徳之助	会計管理者	犬井教子
政策推進課長	関司明德	総務課長	奥浩市
税務課長	川嶋正明	生活安全課長	込山佳寛
住民課長	心得森岡道友	福祉課長	嶋林さちこ
健康推進課長	中寫幸作	発達支援課長	木戸妙子
農業振興課長兼 農業委員会事務局長	徳谷則一	商工観光課長	井口清幸
建設計画課長	井口和人	上下水道課長	竹内修
工業団地推進課長	山路太郎	教育次長 兼教育総務課長	田邊正俊
学校教育課長	心得清水和仁	生涯学習課長	西川良浩

## 6 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	知禿雅仁	書記	寺本育美
--------	------	----	------

開会 午後1時00分

○議長（小森重剛） 皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は12人でありま  
す。よって定足数に達していますので、これより平成29年第1回竜王町議会定  
例会を開会いたします。

会議に入ります前に町長より発言の申し出がございますので、これを認めるこ  
とといたします。西田町長。

○町長（西田秀治） 皆さん、こんにちは。平成29年第1回竜王町議会定例会開  
会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

28日、米国ではトランプ大統領の施政方針演説が行われ、大規模な減税の実  
施や日本の2017年度一般会計予算、97兆4,547億円を上回る1億ドル、  
113兆円規模のインフラ投資の発表がおおむね好意的に受け取られ、株価の上  
昇につながっているようです。また、日本の株式市場にも好影響を及ぼし、米国  
経済の活況が日本の経済再建に寄与するとの期待も高まっているところでござい  
ます。

一方、メキシコ国境に壁をつくるとかイスラムとの関係悪化懸念等は、依然危  
惧されるところでございます。

本年は大変雪の多い冬でございましたが、議員の皆様方には、ますます御健勝  
にて日々議員活動に御専念いただき、あわせまして町政万般にわたり格別の御指  
導と御鞭撻を賜っておりますことに、衷心より厚く御礼を申し上げます。

三寒四温を繰り返しながら、日ましに春めいてくることとは存じますが、本日、  
第1回竜王町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員の皆様方には公私と  
もに御多端の中を全員の御出席を賜り、まことにありがとうございます。

さて、昨年11月から本年1月まで町内32自治会を回らせていただき、町民  
の皆様から町政に関する御意見をお伺いするため、「まちづくりタウンミーテ  
ィング」を開催をさせていただきました。

タウンミーティングでは、さまざまな有益かつ建設的な御意見を頂戴いたしま  
したので、その総括の御報告とともに、「わがまち竜王町のこれからの町づく  
り」につきまして、2月25日に町総合運動公園の体育館でプレゼンテーショ  
ンさせていただいたところでございます。

なお、本フォーラムにおきましては、若い世代のまちづくりの参画機会を広げ  
ることも重点の1つにおき、1人でも多くの方に参加していただきたいと準備を  
進め、元宮崎県知事の東国原英夫氏を講師に招き、「地域の活性化とその実現に

向けて」と題した講演会もあわせ開催をいたしました。当日は、町民の方々、約600名弱に御出席を賜り、盛況で中身もよかったとの御意見を多くいただいたところでございます。

開催に当たりまして、議員皆様方より御配慮やお力添えを賜り、また、32集落の自治会長様にもいろいろとお世話になりましたことに対し、重ねて感謝を申し上げる次第でございます。

当日も申し上げましたが、まちづくりにつきましては、行政だけではかきません。行政と議会、そして町民の皆さんの御理解と御協力、そして、積極的な参画が不可欠でございます。行政といたしましては、職員、幹部全員一丸一体となって取り組んでまいります。御出席いただきました方々には、さらにこのフォーラムを一つの契機といたしまして、1人でも多くの町民の皆様へと広まっていくことを切に願っているところでございます。

竜王町におきましては、昨日、議会からも議長、副議長に出席をいただき、滋賀竜王工業団地分譲の第1号となります、東洋電機製造株式会社の起工式がとり行われました。東洋電機製造株式会社が進出していただいたことにより、新たな税収増や新たな雇用の創造、社員の方々の定住など少子高齢化・人口減少の課題を解決する大きなチャンスと捉え、県、公社と協業し、一日も早く残る6区画の誘致を実現いたす所存でございます。また、この企業誘致活動をてこに、住宅地の確保など積年の課題を計画的に解決し、新たなまちづくりにつなげてまいります。

いずれにいたしましても、竜王町にとりまして今こそ最大のチャンス、大切な時期であり、ロードマップに従い、計画的かつ着実に進めてまいりますので、議員各位には格段の御指導と御鞭撻を賜りますよう、ひとえにお願いを申し上げます。次第でございます。

なお、議員の皆様方には、本定例会に提案申し上げます23案件につきまして慎重なる御審議を賜り、適切な御結論をいただけますようお願い申し上げ、開会に当たりましての御挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

**○議長（小森重剛）** これより本日の会議を開きます。

皆様のお手元に議会諸般報告書並びに竜王町議会会議規則第126条の規定による議員派遣報告書を配付いたしておりますので、よろしく願いをいたします。なお、説明は省略いたしますので御了承願います。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（小森重剛） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、9番 菱田三男議員、10番 山田義明議員を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 会期の決定

○議長（小森重剛） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日3月2日から3月27日までの26日間といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日3月2日から3月27日までの26日間と決定いたしました。

なお、会期の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めてまいりたいと思いますので、御協力のほどをお願い申し上げます。

これより、一般行政について町長より、また、教育行政について教育長より、それぞれ方針表明の申し出がありますので、これを認めることといたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 本日、ここに平成29年第1回竜王町議会定例会を開催し、提出いたしました諸案件の御審議を願うに当たりまして、新しい年度に向けた町政の執行についてその方針を申し述べさせていただきます。

初めに、国においては、長く続いたデフレからの脱却を目指しまして、経済の再生を最優先課題と位置づけられ、アベノミクス「三本の矢」を推進されており、平成27年10月からはアベノミクスの第2ステージに移りまして、1億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して、「戦後最大の名目GDP600兆円」「希望出生率1.8」「介護離職ゼロ」の「新・三本の矢」を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向けて取り組みを進めておられます。

さて、昨年10月末に平成27年国勢調査人口の確定値が公表され、この中で本町の人口は1万2,434人と公表されました。これにより、前回調査から482人が減少いたしまして、率にして3.73%減となり、人口減少の波が確実

に押し寄せているところでございます。

また、平成27年度における高齢化率は23.1%であり、高齢化についても着実に進んでおります。このことは、本町のみならず全国的な傾向でありますけれども、いま一度、地域や町民の皆様と行政がこの現実を再認識し、知恵を結集し、連携して行動することで人口減少に歯どめをかけつつ、活力あるまちを維持することは可能であると考えております。

基本方針といたしまして、昨年の就任時に所信を表明させていただき、常々申し上げております私の思いは、竜王のよき点はしっかりと継承し、閉塞感や停滞感などを感じる点は大胆に刷新・改革することで新風を吹き込み、「明るく元気で活力溢れる強いまち竜王町をつくる」、「次世代に誇れる竜王町を創る」の2点でございます。

昨年11月から全自治会で開催をさせていただきましたタウンミーティングにおきましては、町民の皆様と町の抱える課題について共有させていただく中で、これからのまちづくりについての意見交換をさせていただき、河川や道路の整備、地域環境の保全、安心できる避難経路の確立などの各自治会が抱える課題と医療費の軽減や移動手段の確保、子育て環境の充実、住宅の整備、非常時の情報伝達の構築などの、竜王町全体の将来を考える上で必須となる課題を改めて整理をさせていただきました。

こうした皆様から頂戴いたしました御意見を踏まえ、去る2月25日には、「わがまち竜王町」まちづくりフォーラムを開催させていただき、「明るく元気で活力溢れる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」の実現に向けて、これからのまちづくりについての具体的な方策を提案させていただいたところでございます。

平成29年度は、この具体的な施策を展開し、竜王町の有する潜在的な可能性をしっかりと発揮していくための大切な1年として位置づけまして、新たなまちづくりへ挑戦してまいります。さらに、中長期的な課題につきましても、解決に向けて今からしっかりと方向性を見い出していく必要がございますので、具体的な行動に向けて知恵を出し合ってまいりたいと思います。

まず、基本政策といたしまして、新たなまちづくりのための1つ目は成長戦略の策定、実践、実行、2つ目は教育、福祉、医療、社会インフラの充実、3つ目は魅力ある農業の創生、4つ目は安心安全のまちづくり、5つ目は高品質の行政サービスの提供の5つを実行してまいります。

次に、この5つの基本政策を実行していくために、成長こそが元気・活力のもとであると考えておりますので、町内に内在する豊富な人材や恵まれた自然を最大限に活用しつつ、地方創生・成長戦略を実践してまいります。

滋賀竜王工業団地への企業誘致や新たな起業家の発掘育成により雇用を創出しつつ、土地の有効活用、新たな住宅地等の提供によりまして、就業人口や子育て世代の増加を図るとともに、本町が誇る魅力ある竜王製品の真のブランドづくりの推進とさらなる情報発信に取り組んでまいります。あわせて、成長するためには子供の数がふえることも必要かつ重要だと考えております。そのために、若い世代に町内で1人でも多くの子供を安心して産み育てていただける環境の充実に図ることが重要だと考えておりますし、加えまして、未来を担うその子供たちの教育環境を整えることも重要だと考えております。このことが、若い世代が「竜王町に住みたい」、「住み続けたい」と思っただけの大きな理由の1つとなると考えておりますし、定住・移住の好循環をつくってまいりたいと考えております。

また、成長するためには全ての方が安心して生き生きと暮らせることも必要だと考えております。このために、防災・防犯体制の充実と強化を図るとともに、地域医療や介護、福祉の充実に図ってまいります。今般のまちづくりタウンミーティングの御意見も踏まえ、これらの政策を実行するため、「活力」と「安心」をキーワードといたしまして、1つ目の柱として「活力あるまち創り」、2つ目の柱として「安心して暮らし続けられるまち創り」という2つの柱を立てて取り組んでまいります。1つ目の柱では、企業誘致・教育力・発信力・拠点整備の施策に、2本目の柱では、公共交通・子育て支援・健康福祉・総合防災の施策に挑戦してまいります。

まず、1本目の柱の「活力あるまち創り」に取り上げました「企業誘致」では、工業団地等への企業誘致を契機といたしまして、若者定住対策と雇用の促進を図ってまいります。具体的に申し上げますと、竜王工業団地への企業誘致を早期に実現し、住宅地提供のため町有地の活用を進めてまいります。また、誘致企業の社員の皆さんの当面の住居として、集合住宅、社宅の開発を支援してまいります。

次に「教育力」では、竜王で子供を育てたい、竜王の教育を受けさせたいと思っただけ、若い世代が定住していただけるよう、教育力の向上を図ってまいります。具体的に申し上げますと、小中学校におきまして、文部科学省指定事業により教育を一層充実させ、学校園自主公開事業により竜王町の教育の魅力と強



みをアピールをしております。また、幼稚園から英語に親しむ機会を創設してまいります。

次に「発信力」では、まちを元気にするイベントを皆さんとともに開催し、参加いただいた皆さんから活力を発信していただける仕組みを構築していくとともに、竜王ブランドを全国に発信してまいります。具体的に申し上げますと、商工会等と連携した起業促進事業を開始し、大型商業施設の来場客の皆さんを町内観光地へ誘導できるよう工夫をし、ふるさと竜王夏まつりや文化祭等のイベントでまちを元気づけてまいりたいと思います。

次に「拠点整備」では、中長期的な構想といたしまして、役場周辺のコンパクトシティ化を視野に入れつつ、皆さんと十分議論をしながら、教育・福祉機能の集約化やネットワーク機能の強化などの検討を始めてまいります。具体的に申し上げますと、竜王若者交流R S N Sや青年団を拠点、中心とした若者が集うまちづくりを推進するとともに、役場周辺に学校や病院、商業施設、住宅地などを集約化の検討を始めてまいりたいと考えます。

次に、2本目の柱として、「安心して暮らし続けられるまち創り」につきまして、高齢になっても買い物や病院に通えるように、竜王にふさわしい公共交通や移動手段について過去の実績も踏まえて検討してまいります。また、地域支え合い仕組みづくりモデル事業を新たに開始して、多様なニーズに対応できる竜王方式を検討してまいります。

次に「子育て支援」では、安心して子供を産み、育てられる環境づくりと子育て支援の充実を図ってまいります。具体的に申し上げますと、平成29年10月から、中学校卒業までの子供の医療費を無償化いたします。幼稚園において3歳児の預かり保育を開始しますとともに、幼稚園・保育園の受付窓口を一本化し、利用者の利便性を高めるとともに、出産のお祝い品を充実していきたいと考えております。

次に「健康福祉」では、健康寿命の延伸と居場所づくりの推進をより一層強化していくと同時に、地域で支え合う仕組みづくりを新たに構築をしております。具体的に申し上げますと、高齢者等の課題を地域の課題として捉え、地域支え合い仕組みづくりモデル事業を新たに実施してまいります。また、高齢者のスポーツを奨励するなどいたしまして、健康寿命の延伸を目指し、健康づくりに向けた取り組みを一層支援してまいります。

次に「総合防災」では、防災情報システムの構築と自主防災組織の機能強化の

支援に取り組んでまいります。具体的に申し上げますと、より安全な避難経路の見直しを地域の皆さんとともに進め、竜王町に合った強靱な防災情報システムの構築に向けてスケジュールを決めて取り組んでまいります。

これらを推進するため、組織体制につきまして、中長期的な政策企画や総合調整機能を有する部門を一層強化するとともに、重点施策を着実に遂行するための部門を設置いたします。また、福祉部門で実施しております相談等の業務を一本化いたしまして、利用していただきやすい体制を整備してまいります。

さらに、自治会など地域コミュニティの維持のための支援に取り組むつつ、企業または団体との連携を強化してまいります。また、役場は町民の皆さんのためにあり、皆さんから「役場は親切丁寧で仕事をよくやってくれてありがたい」と評価されることが最大の評価でございます。職員一同、そうやっていただけるよう取り組んでまいりたいと考えております。また、効率的かつ高品質な行政サービスを提供するため、若者や女性を初めとする多様な町民皆さん方に参画をいただき、町を挙げてこれからのまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

平成29年度予算編成につきましては、これらの方針を実行するための予算編成に当たりまして、平成29年度の財政見通しとして、歳入面においては、法人町民税では大きな増収は見込めないと考え、一方、歳出面においては社会保障関連経費を初めとする経常的経費が引き続き増加すると見込み、策定をいたしました。そうした中で、平成29年度一般会計当初予算（案）については、特に、活力溢れる強いまちづくりにつながる施策への集中を図り、「町の活力を生む事業」、「定住に向けた事業」、「地域コミュニティの強化支援事業」及び「子育て支援関連事業」に重点配分をいたしました。各施策につきましては、新年度予算案を御審議いただく中で御説明をしてまいりますのでよろしくお願いを申し上げます。

最後となりますが、この方針のもと、問題解決に向けた積極的な挑戦の1年となるよう、一丸となって取り組んでまいり所存でございます。現場重視の姿勢を大切に、住民皆様の声をしっかり受けとめ、全力を尽くして町政発展のため努めてまいりますので、議員皆様方の格段の御指導と御協力を初め、町民皆様方の一層の御理解と御支援を賜りますようお願いを申し上げ、平成29年度に当たっての行政執行方針といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

**○議長（小森重剛）** 甲津教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** それでは、平成29年度竜王町教育行政の基本方針について説明をさせていただきます。

今、日本はグローバル化、情報化、少子高齢化、人口の一極集中と過疎化など、急激に社会が変化しています。この変化に伴い、高度化、複雑化するさまざまな問題や緊急に解決を要する課題が山積しており、こうした問題や課題への適切な対応が求められています。これまで想定しないことが次々と起こり、行き先が不透明な社会に移行しつつあります。

このような現状を鑑みると、我が国において、これからは技術革新や新たな社会を創造していく人材、多面的な視野を持ち、個人や社会の多様性を尊重しつつ、他者と協働して積極的に課題解決に向かう人材が強く求められています。

こうした人材の育成に向けて、教育の果たすべき役割は極めて大きく、まさに国家百年の計は教育にあります。今、改めて10年先、20年先を見越して教育による人づくりを進め、日本の明るい未来を展望していかななくてはなりません。

国は、第2期教育振興基本計画において、教育行政の4つの基本的方向性を示しています。

その1つ目は、社会を生き抜く力の育成、2つ目は、未来への飛躍を実現する人材の養成、3つ目は、学びのセーフティーネットの構築です。そして最後は、きずなづくりと活力あるコミュニティの形成です。また、第2期滋賀県教育振興基本計画では、基本目標を「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり～学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育～」を掲げ、次の3点に重点的に取り組むこととしています。

第1点目は、子供たちのたくましく生きる力を育む、第2点目は、子供の育ちを支える環境をつくる、そして第3点目は、全ての人とともに育ち、社会をつくる生涯学習の構築です。

こうした国や県の教育行政の基本的方向性、目標や重点を踏まえるとともに、我がまち竜王町における人口減少、少子高齢化という喫緊の課題解決に教育がその一翼を担うことを念頭に、次のような取り組みを力強く推し進めてまいります。

まず、基本目標は、「竜王町の未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」とし、合い言葉を「教育でキラリと光る竜王のまちづくり」とします。この合い言葉中の「キラリ」には、竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信をもって発信できる竜王の教育を目指していきたいという願いを込めています。

この合い言葉を具現化する礎となる基本理念は、「不易流行」です。つまり、時代の変化がいかようであろうと決しておろそかにできない本質的なものを大事にしながらも、時代の潮流を見据え、将来を展望しながら、変えるべきものは変える、変化をおそれず挑戦することを基本理念としていきます。基本目標、そして合い言葉、基本理念を踏まえて、5つの行動指針を示すとともに、これの具現化に当たっては5つの重点目標を定めることとします。

まず、行動指針について述べます。

その1、子供たちのたくましく生き抜く力を育む教育の質的向上、その2、教育を通してあらゆる世代の自尊感情と愛郷心を育む教育の充実、その3、若者の主体性を育み、活躍を促進する教育的支援の創造、その4、安心して子育てができる教育環境と教育条件の整備、その5、竜王教育の質の高さを町内外・県内外にアピールしていきます。

次に、重点目標について述べます。

その1、「社会を生き抜く力」の着実な育成を図る学校園教育の推進、その2、子育て支援の充実と青少年の健全育成の推進、その3、生涯学習の推進と次代への継承をめざす文化財保護の推進、その4、「あらゆる差別のない明るく住みよいまちづくり」をめざす人権教育の推進、その5、「スポーツの日常化」をめざした健康体力づくりの推進でございます。

今申し上げた行動指針及び重点目標を踏まえ、学校教育と社会教育を車の両輪として、乳幼児から高齢者の願いに寄り添う教育を推進してまいります。

平成29年度、本町が推進する学校教育と社会教育、それぞれが目指す教育を一言で表現すると、学校教育においては、「複雑で変化の激しい社会を生き抜く力を育む学校教育」、社会教育においては、「豊かで活力ある生涯学習社会を構築する社会教育」となります。

最後に、「教育でキラリと光る竜王のまちづくり」を具現化する、平成29年度の主な取り組みの一部を紹介させていただきます。

学校教育においては、まず、子育て支援と保育・教育の一層の充実を目指し、幼稚園において3歳児預かり保育を開始します。また、小中学校で文部科学省委託の新規事業により学校現場の業務改善を図りつつ、児童生徒と向き合う時間の確保に努め、児童生徒一人一人に応じた指導や支援の充実に努めます。さらに、幼稚園から年間を通じて英語に触れる機会を設けることと、小中学校における英語科授業の一層の充実を図ることを通じて、キラリと光る竜王の英語教育を目指

します。加えて、町内幼稚園・小中学校のキラリと光る取り組みを町内外、県内外に広く発信することと、学校園の主体的な研究を支援することを目的に、新たに学校園自主公開、学校園アピール事業を立ち上げます。

次に、社会教育においては、従来から町PTA連絡協議会と共催してきた教育フォーラムや2年に1度開催に文化祭を、より充実した取り組みになるよう工夫していきます。

また、今年度県内における最も貴重な発掘調査であったと言われているブタイ遺跡を題材にした歴史文化講座を開催するとともに、平成36年度に開催される滋賀国体に山岳競技であるスポーツクライミングを本町に誘致すべく、鋭意協議を重ねてまいります。

さらに詳しいことにつきましては、既にお配りをさせていただいております平成29年度の竜王町教育行政基本方針に掲載させていただいておりますので、御高覧いただければ幸いです。

結びに、西田町政の「明るく元気で活力溢れる強い町、竜王町」、「次世代に誇れる竜王町」のまちづくりの一翼を担うべく、「教育でキラリと光る竜王のまちづくり」に全力で取り組んでまいる所存でございますので、議員の皆様方の倍旧の御指導・御鞭撻をお願い申し上げますとともに、町民の皆様の一層の御理解と御協力をお願い申し上げ、平成29年度竜王町教育行政基本方針の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（小森重剛）** 以上で一般行政執行方針、並びに教育行政基本方針の表明を終結いたします。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

- |       |       |                                                                                           |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日程第 3 | 議第 1号 | 竜王町課設置条例の一部を改正する条例                                                                        |
| 日程第 4 | 議第 2号 | 竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 5 | 議第 3号 | 竜王町公共下水道事業財政調整基金条例                                                                        |
| 日程第 6 | 議第 4号 | 竜王町税条例等の一部を改正する条例                                                                         |
| 日程第 7 | 議第 5号 | 竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例                                                                       |
| 日程第 8 | 議第 6号 | 竜王町敬老祝金条例を廃止する条例                                                                          |

- 日程第 9 議第 7号 平成28年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第10 議第 8号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第4号）
- 日程第11 議第 9号 平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）
- 日程第12 議第10号 平成28年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議第11号 平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第14 議第12号 平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議第13号 平成28年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議第14号 平成29年度竜王町一般会計予算
- 日程第17 議第15号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算
- 日程第18 議第16号 平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算
- 日程第19 議第17号 平成29年度竜王町学校給食事業特別会計予算
- 日程第20 議第18号 平成29年度竜王町下水道事業特別会計予算
- 日程第21 議第19号 平成29年度竜王町介護保険特別会計予算
- 日程第22 議第20号 平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第23 議第21号 平成29年度竜王町水道事業会計予算
- 日程第24 議第22号 土地の取得について
- 日程第25 議第23号 東近江行政組合規約の変更につき議決を求めることについて

○議長（小森重剛） 日程第3 議第1号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例から日程第25 議第23号、東近江行政組合規約の変更につき議決を求めることについてまでの23議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま一括上程いただきました議第1号から議第23号までの23議案につきまして、順を追って提案理由を申し上げます。

まず、議第1号から議第13号までの13議案につきまして提案理由を申し上げ

げます。

議第1号、竜王町課設置条例の一部を改正する条例につきましては、改正内容といたしまして、大きく4点ございます。

まず1点目に、中長期的な政策企画及び総合調整機能の強化することの意思表示のため、政策推進課を未来創造課に変更すること。2点目に、竜王インター周辺地区整備事業の事業規模の縮小に伴い、工業団地推進課を廃止し、同課において行っていた事務を建設計画課の分掌事務に加えること。3点目に、利用される町民皆様の利便性の向上を図るため、障害福祉に関する事務を健康推進課の分掌事務において行うこと。4点目に、産業建設部門における諸課題に対応し得る組織体制を構築するため、産業建設主監を設置すること。以上の4点について、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第2号、竜王町個人情報保護条例および竜王町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の改正に伴い、町が独自で定める個人番号を利用することができる事務が、情報ネットワークシステムを利用して、国及び他の地方公共団体等と情報連携することが可能となりますことから、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第3号、竜王町公共下水道事業財政調整基金条例につきましては、地方自治法第241条の規定に基づき、公共下水道事業の健全な運営を図るべく「竜王町公共下水道事業財政調整基金」を設置するため条例を制定するものでございます。

次に、議第4号、竜王町税条例等の一部を改正する条例につきましては、平成31年10月1日から実施される消費税率の引き上げに合わせて、地方税法において、「軽自動車税に種別割・環境性能割が導入されること」及び「法人町民税法人税割の標準税率及び制限税率の引き下げられること」により、本町税条例においても、「種別割・環境性能割に係る規定の整備」及び「法人町民税法人税割の税率の引き下げ」を行うほか、地域決定型地方税制特例措置の導入その他所要の規定を整備するため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第5号、竜王町立幼稚園条例の一部を改正する条例につきましては、子育て支援の一層の充実及び待機児童ゼロを目指すことを目的に、平成29年度からの預かり保育の対象者について、新たに3歳児を含むこと及び現行の預かり

保育の終了時間を30分間延長し、午後4時30分までとするため、また、対象者拡大、時間延長に対応する預かり保育料とするため、条例の一部改正を行うものでございます。

次に、議第6号、竜王町敬老祝金条例を廃止する条例につきましては、敬老祝金は、これまでから、本条例に基づき扶助費により支出しておりましたが、本来扶助費とは、生活困窮者の最低限の生活維持を図る目的で支出するものでございまして、現在の支出の目的はこの目的ではないため、平成29年度当初予算（案）では、現在の支出の目的に合致する報償費で支出することが適当と判断をいたしました。扶助費で支出する場合は、法律に定めがある場合のほかは条例によるところとされてきましたので、これまでは条例を設置しておりましたが、今般、報償費で支出することといたしましたことから、条例の設置は必要ないため、条例を廃止するものでございます。

次に、議第7号、平成28年度竜王町一般会計補正予算（第5号）につきましては、現在、お認めをいただいております補正予算第4号までの歳入歳出予算額が、66億338万1,000円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ1億6,973万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億3,364万2,000円といたしたいものでございます。

主な内容といたしましては、歳入におきましては、法人町民税の減額、個人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税及び地方交付税のうち、特別交付税の増額、県支出金においては、畜産競争力強化対策整備事業費補助金の増額、繰入金では、財政調整基金繰入金の減額、並びに、繰越金において、前年度繰越金の増額をさせていただくもの等でございます。歳出におきましては、各事業において、年度末を前に既に執行が終わった予算残額の減額、または、決算見込みによる減額のほか、畜産競争力強化対策整備事業費補助金の増額及び竜王西小学校校舎周辺沈下改修工事を実施するため追加計上させていただくもの等でございます。

また、これに加えて、国の補正予算に係るものや、事業の進捗の遅延等により平成28年度末までに事業が完了できない見込みとなっているもの等について、当該事業を翌年度に繰り越して執行させていただきたく、繰越明許の措置をお願いすることと併せまして、地方債の変更につきましても補正措置をお願いするものでございます。

次に、議第8号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）



補正予算（第4号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第3号）までの歳入歳出予算額が13億1,866万円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ3,359万3,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億8,506万7,000円といたしたいものでございます。補正予算の主な内容といたしましては、歳入では、決算見込みにより国民健康保険税1,764万7,000円、療養給付費等交付金3,993万1,000円のそれぞれ減額、前期高齢者交付金2,794万9,000円、繰越金1,478万7,000円のそれぞれ増額等でございます。

歳出におきましても、執行見込みにより一般被保険者療養給付費1,285万6,000円の増額、退職被保険者等療養給付費2,000万円、保険財政共同安定化事業拠出金1,998万9,000円のそれぞれ減額等でございます。

次に、議第9号、平成28年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、医科1,130万円、歯科5,157万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ医科5万円、歯科418万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ医科1,135万円、歯科5,575万4,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしまして、医科におきましては、総務費の一般管理費において、医療廃棄物処理業務委託料5万円の増額でございます。歯科におきましては、歳入では、繰越金634万8,000円の増額でございます。歳出では、歳入による繰越金の増額分を財源として財政調整基金積立金435万5,000円の増額でございます。

次に、議第10号、平成28年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第1号）までの歳入歳出予算額が、6億7,142万円でございます。今回、この総額から歳入歳出それぞれ766万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億6,375万8,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、歳入では、琵琶湖流域下水道維持管理負担金返還金1,020万3,000円の追加でございます。歳出では、公課費について、申告による消費税納税額の確定により355万2,000円の減額、修繕費118万8,000円の増額、琵琶湖流域下水道維持管理負担金300万円の減額等でございます。

また、平成29年度への繰越明許に係る事業といたしまして、農業集落排水・一般管理費（公営企業法適応業務）151万6,000円及び公共下水道・一般管理（公営企業法適化業務）1,612万5,000円について、固定資産台帳の整備に想定以上の日数を要したため、繰越明許をお願いするものでございます。あわせまして、地方債の変更について、執行見込みにより特定環境保全公共下水道事業債520万円を減額するものでございます。

次に、議第11号、平成28年度竜王町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、現在お認めいただいております補正予算（第2号）までの歳入歳出予算額が、9億1,283万3,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ1,035万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億2,318万5,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、当初に居宅介護サービスで算定しておりました事業所が地域密着型サービスへ移行したため、不要額が生じた居宅介護サービス給付費を2,160万円の減額、平成28年度から実施しております介護予防・日常生活支援総合事業への移行者が当初の想定より少なかったことにより、介護予防・生活支援サービス事業費532万2,000円、介護予防ケアマネジメント事業費120万円のそれぞれ減額でございます。また、今後の介護給付費が増加した場合などに使用する介護給付費準備基金積立金3,532万円の増額でございます。

次に、議第12号、平成28年度竜王町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、現在お認めをいただいております当初予算の歳入歳出予算額が9,380万円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ271万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ9,651万2,000円といたしたいものでございます。

補正予算の主な内容といたしましては、決算見込みによりまして、後期高齢者医療広域連合納付金271万2,000円の増額でございます。

次に、議第13号、平成28年度竜王町水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、平成28年度竜王町水道事業会計の第3条で定めました収益的支出の既決予定額3億6,759万4,000円から、今回38万5,000円を減額し、3億6,720万9,000円に、また、第4条で定めました資本的収入の既決予定額1億4,080万円から、今回4,772万4,000円を減額し、9,307万6,000円に、資本的支出の既決予定額2億8,510万5,0

00円から、今回8,730万1,000円を減額し、1億9,780万4,000円とさせていただきたいものでございます。

補正予算の内容といたしましては、収益的支出につきまして、総係費といたしまして、旅費及び研修費につきまして、計38万5,000円減額いたしたいものでございます。

資本的収入につきましては、企業債といたしまして3,500万円、補助金といたしまして、生活基盤施設耐震化等補助金1,207万2,000円の減額でございます。

資本的支出につきましては、建設改良費の改良事業費といたしまして、執行見込みにより老朽管布設替設計業務に係ります委託料1,085万7,000円、鏡地先配水管布設替工事等に伴います工事請負費7,464万4,000円をそれぞれ減額いたしたいものでございます。

また、資本的収入額が資本的支出額に対し不足いたしますので、予算第4条括弧書きで定めております補てん財源につきましても改正させていただくとともに、予算第6条に定めております企業債の限度額につきましても改正させていただきたいものでございます。

以上、議第1号から議第13号までの13議案につきまして、提案理由を申し上げたところでございますが、議第7号につきましては、詳細について担当課長から説明させますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（小森重剛）** 奥総務課長。

**○総務課長（奥 浩市）** ただいま、町長から議第7号、平成28年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明があったわけでございますが、さらにその内容についてお手元配布の補正予算の概要により説明させていただきます。

今回の補正予算の主なものといたしまして、32ページ中段の「（2）歳出補正予算の主なもの」から御説明をさせていただきます。

今回の補正予算の内容につきましては、年度末を前に既に執行が終わった予算残額の減額、または、決算見込みによる減額補正が多くなっておりますが、今補正予算におきましても追加・増額補正も盛り込んでおりますので、資料には、ポイントとなる追加、または、増額となる項目と、減額のうち金額の大きいものを掲載しております。

まず、総合庁舎管理事業（消耗品費）12万4,000円及び総合庁舎維持修

繕事業（修繕費）８０万５，０００円の一部につきましては、行政サービス向上のための「竜王町すまいる接客アクションプラン２０１７」の実施のための取り組みの１つとして、来庁いただく住民さん等に、どこの課がどこにあるのかをわかりやすくするための、各課のカウンター等に課名プレートの設置をするほか、案内看板をわかりやすくするための経費を計上しております。

続きまして、同じく総合庁舎維持修繕事業（工事請負費）２１万６，０００円につきましては、庁舎の喫煙場所を現在の位置から変更し、新たに設置するための経費でございます。

続きまして、総合庁舎耐震診断業務委託料、コミュニティ助成事業助成金、交通安全施設整備工事、地籍調査測量業務委託料は、それぞれ執行見込みによる減額でございます。

次に、計画調査・一般管理（手数料）１６０万５，０００円の増額は、町有地の売り払いに向けての不動産鑑定手数料でございます。

次の妹背の里屋根修繕工事・電気設備修繕工事１２３万円の減額は、執行見込みによる減額でございます。

次のコミュニティバス運行委託補助金１７８万７，０００円の増額は、運行実績の確定により増額するものでございます。

次の国保特別会計（事業勘定）繰出金４６０万２，０００円の減額は、国民健康保険特別会計事業勘定の決算見込みにより減額するものでございます。

次の臨時福祉給付金の２４０万円の減額は、執行見込みによるものでございます。

次の福祉有償運送事業補助金３０万円の増額は、特定非営利活動法人外出支援ボランティアスマイルがNHK歳末たすけあい運動からの寄附を受け車両購入を予定されておりますが、この寄附に自己資金を足してもなお不足する財源について助成するものでございます。介護保険特別会計繰出金３６３万１，０００円の減額は、介護保険特別会計の決算見込みにより減額するものでございます。後期高齢者医療負担金３２６万４，０００円の増額は、滋賀県後期高齢者医療広域連合において会計処理しています滋賀県全体の後期高齢者に係る医療費が増加しているため増額するものでございます。

次の児童福祉関係補助金過年度還付については、地域子ども・子育て支援交付金と子どものための教育・保育事業費補助金について平成２７年度交付分の精算の結果、過大交付となっており還付することとなりましたので、それぞれ追加す

るものでございます。

次の児童手当、健康いきいき竜王21プラン策定業務委託料、妊婦健診事業委託料、生活排水対策推進計画策定業務委託料、合併処理浄化槽設置整備事業費補助金、墓地等整備事業補助金、農地集積協力助成金、経営体育成支援事業補助金、ページ変わりました、環境保全型農業直接支払交付金については、それぞれ執行見込みによる減額でございます。

次の畜産競争力強化対策整備事業費補助金1億1,898万7,000円の増額は、国において平成29年度分を平成28年度補正予算で前倒して対応することとなり、これにより追加申請分を増額するものでございます。

次の農林公園施設管理事業（修繕費）112万4,000円の増額は、農林公園敷地内にあります農村環境改善センターの受水槽給水加圧ポンプが故障しており、これの修繕のための経費でございます。同じく次の農林公園施設管理事業（委託料）191万4,000円の減額は、駐車場トイレ設置工事監理業務委託料の決算見込みによる減額でございます。

次の多面的機能支払交付金437万5,000円の減額は、執行見込みによるものでございます。

次の有害鳥獣駆除防護柵設置補助金276万7,000円の減額は、各自治会での事業実施に際し、防護柵が非常に安価で購入することができたことから、国からの補助金で事業費の大部分を賄えたことにより、本町からの補助金が減額となるものでございます。

次の定住促進住宅新築・リフォーム助成事業助成金104万7,000円の減額は、執行見込みにより減額するものでございますが、これは、補助金交付決定後に1件取り下げがあったことにより大きな減額となっております。

次の県単独土木建設事業費負担金236万7,000円の減額は、これまで県単独事業で事業実施されていた県道綾戸東川線の歩道拡幅と鏡地先の国道477号の拡幅の2つが、県において国庫補助事業とされたことにより減額となるものでございます。

下水道特別会計繰出金（公共）1,553万2,000円の減額は、下水道事業特別会計の決算見込みにより減額するものでございます。

竜王インター周辺地区整備費につきましては、執行見込みにより減額するものでございます。その主な内容については資料に記載のとおりでございますので、割愛させていただいております。

次の臨時職員賃金（教委事務局費・一般管理）350万円の減額は、教育委員会が所管する臨時職員の賃金について、執行見込みによる減額でございます。

次の竜王西小学校校舎周辺沈下改修工事設計業務委託料400万円の減額は、執行見込みによる減額でございます。

次の竜王西小学校校舎周辺沈下改修工事3,500万円の追加につきましては、改修箇所を精査した上で、これに係る経費を追加するものでございます。

次の竜王小学校高架水槽配管工事117万7,000円の減額は、工事完了による不要額の減額でございます。

次の竜王幼稚園・竜王西幼稚園管理運営費の修繕費112万4,000円の増額は、平成29年度から預かり保育において新たに3歳児を追加することにより、両幼稚園において保育室へのお昼寝用の遮光カーテンの設置や竜王西幼稚園においてはシャワー室の増設が必要となることから増額するものでございます。また、その下の、竜王幼稚園・竜王西幼稚園教育振興事業の備品購入費35万6,000円の増額も、3歳児の預かり保育の開始により必要となる教材用備品でございます。

次の、再生可能エネルギー等導入促進基金積立金93万2,000円の増額は、太陽光パネル設置により設置前と設置後の安くなった電気代相当額を積み立てるため増額するものでございます。この安くなった差額相当額と売電収入をこの基金に積み立てておき、同施設の更新時における財源とするものでございます。

次に人件費補正の1,107万2,000円の減額の主な要因は、勸奨退職に係る差額負担金を増額する一方で、12月補正の際に会計処理上重複して計上しておりました人件費を減額したことによるものでございます。

続きまして、歳入補正予算の主なものについて御説明させていただきます。概要資料31ページをご覧くださいと思います。

このうち、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税及び地方交付税のうち特別交付税につきましては、それぞれの収入見込みによる増額及び減額、また、国庫支出金について、1つ目の障害者自立支援給付費負担金131万5,000円については、精算により過年度において不足となりましたことにより増額するものでございます。

次の国保保険基盤安定負担金60万2,000円、児童手当負担金981万円、障害者地域生活支援事業交付金193万8,000円、臨時福祉給付金給付事業費補助金240万円、臨時福祉給付金給付事務費補助金193万4,000円、

社会資本整備総合交付金（竜王インター周辺整備事業）5,317万6,000円、社会資本整備総合交付金（農林公園施設）76万6,000円の減額につきましては、それぞれ充当対象となる歳出予算の執行見込みに伴う減額でございます。

次の県支出金も、充当対象となる歳出予算の減額による減額が大多数でございますが、このうち、畜産競争力強化対策整備事業費補助金につきましては、歳出の際に御説明いたしましたとおり、国において平成29年度分を平成28年度補正予算で前倒して対応することとなり、これにより追加申請分を増額するものでございます。

ページ移りまして、財政調整基金繰入金2億5,714万5,000円の減額は、予算執行時の節減努力のほか、災害等の突発的な支出がなかったことに加え、地方交付税及び臨時財政対策債が当初予算に対して多く収入する見込みとなりまして、結果として、当初予算に計上しておりました全額の2億5,714万5,000円を減額いたします。これにより、平成28年度末の基金残高を年度当初は4,000万円としておりましたが、平成28年度末は3億円強となります。

次に、教育厚生施設等基金繰入金2,160万円の増額は、西小学校校舎周辺沈下改修工事3,500万円の財源として繰り入れるため増額するものでございます。

公共施設維持管理基金繰入金の減額は、充当する歳出の減額に伴い減額するものでございます。

コミュニティ助成事業助成金130万円の減額は、歳出におけるコミュニティ助成事業助成金と同額の減額でございます。

次の竜王インター周辺地区整備協力金1億3,179万円の減額は、歳出における竜王インター周辺地区整備費の減によるものでございます。

埋蔵文化財発掘調査費の536万円の減額は、対象となる事業が年度末までに見込みがないことから減額するものでございます。

次の市町村振興協会市町村交付金785万5,000円の増額は、収入見込みによる増額でございます。

最後に、前年度繰越金は予算化をしていなかった9,444万9,000円の増額でございます。

引き続きまして町債でございますが、社会資本整備事業債（農林公園施設）110万円の減額は、農林公園の駐車場トイレ整備の完了見込みによるもの、社会資

本整備事業債（防災安全）60万円の増額は、充当を予定しております町道中央通り線の舗装改良工事に係る国庫補助対象を精査した結果、補助対象が増額したことにより、この補助金の補助対象経費以外の経費に充当する同起債も増額することができましたので増額するものでございます。

引き続きまして、33ページ下段に移りまして、繰越明許費でございますが、平成29年度へ繰り越して実施する10の事業を掲載しております。これらは、国の補正予算に係るものや、事業の進捗の遅延等により平成28年度末までに完了ができない見込みとなっているもの等について繰り越しをお願いするものでございます。

また、ページ34ページに進みまして、地方債補正（変更）につきましては、先ほど歳入の中で御説明させていただきましたので割愛をさせていただきます。

以上、まことに簡単ではございますが、議第7号、平成28年度竜王町一般会計補正予算（第5号）の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** この際、申し上げます。ここで午後2時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時19分

再開 午後2時35分

**○議長（小森重剛）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは、提案理由の説明の続きをお願いいたします。

西田町長。

**○町長（西田秀治）** 続きまして、議第14号から議第23号までの10議案につきまして提案理由を申し上げます。

議第14号、平成29年度竜王町一般会計予算につきましては、一般会計予算の総額は、歳入歳出総額それぞれ55億8,600万円と定めるものでございます。平成29年度予算に係ります基本的な方針等は、先ほど述べさせていただきました行政執行方針のとおりでございます。これまでからの取り組みを総括し、明るく元気で活力あるまちづくりのため「活力を生む事業」、「定住化に向けた事業」、「地域コミュニティの強化支援事業」、「子育て支援関連事業」に予算を重点配分いたしましたので、これの主な内容について申し上げます。

まず、「町の活力を生む事業」といたしましては、これまでからの土産土法ビジネスサポート事業を見直し、本町が誇る野菜、果物、近江牛等の農産物を真のブランドとして創生することを目指した魅力ある農業創生事業を新設するほか、



竜王近江牛等特産品発信事業等を実施してまいります。また、夏まつり実行委員会や文化祭実行委員会への補助金について前回から増額して計上しております。健康寿命の延伸に向けた事業へも重点配分をいたしました。歳入確保の観点からも、ふるさと納税推進強化事業を新設し、ふるさと納税のさらなる獲得に向けて取り組みを行ってまいります。

次に「定住に向けた事業」といたしましては、広域連携で開催する婚活イベントや平成28年度に募集いたしました若者交竜メンバー（RSNS）が企画運営するイベント開催を軸とした総合戦略推進事業を推進することといたします。

次に、「地域コミュニティの強化支援事業」といたしましては、5年先を見据えた地域課題を洗い直し、地域の支え合いで解決できる仕組みづくりを検討するとともに、持続可能という観点からも検証する地域支え合い仕組みづくりモデル事業を新設してまいります。

次に、「子育て支援関連事業」といたしましては、中学校卒業までの医療費を無償化するための経費を増額するほか、出生・出産への祝福と感謝を込めて祝い品経費を新たに計上しております。

また、幼稚園での3歳児の預かり保育を開始するとともに、預かり保育の終了時間を30分間延長いたします。幼稚園では英語に親しむ時間を設ける経費も新たに計上させていただきました。小中学校では引き続き35人以下学級を実施するほか、小学校3年生からの英語科学習のための予算を計上しており、教育分野の一層の充実を図ってまいります。

これらの事業の実施によりまして、まちの抱える課題の解決に向けて積極的に取り組み、「明るく元気で活力溢れる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」の実現に向けて、町行政が一丸となり、着実に各施策を進めさせていただくとともに、議員各位の格別の御理解と御協力を賜りながら、鋭意取り組んでまいりたいと存じます。

次に、議第15号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計事業勘定予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億4,000万円と定めるものでございます。主な内容といたしましては、歳出では、保険給付費が前年度に比べて3,767万5,000円の増額、率にして4.8%の増としております。また、全国的な高齢化により後期高齢者支援金等が959万円、介護納付金が562万7,000円のそれぞれ増額としております。

歳入につきましては、歳出に対して国庫支出金、県支出金、療養給付費等交付

金、共同事業交付金及び前期高齢者交付金をルールに従いそれぞれ見込ませていただいております。また、適正に事務処理を行い、歳出に見合う税率となるよう改正を慎重に検討しつつ、財政調整基金より繰り入れを行いながら安定した財政運営を図るとともに、税の公平性の観点からも引き続き未納対策にも努めてまいります。

次に、議第16号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計施設勘定予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、医科820万円、歯科5,340万円と定めるものでございます。医科につきましては、平成28年度から2年間実施しております指定管理者制度による管理運営を十分活用し、地域医療の充実を図ってまいります。歯科につきましては、これまでどおり歯科保健センターを中心に予防啓発に努め、外来診療を中心に予防、並びに早期治療に取り組んでまいります。また、健康推進、並びに福祉部門と連携し、保健事業や介護予防事業にも積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、議第17号、平成29年度竜王町学校給食事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,080万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、140万円の増額で、率にいたしますと2.4%の増としております。歳入といたしましては、給食負担金が6,069万6,000円、繰越金が10万円、諸収入として預金利子と消費税還付金で4,000円を計上いたしております。歳出といたしましては、給食にかかる資材費等でございます。

次に、議第18号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億8,310万円と定めるものでございます。

農業集落排水事業につきましては、2地区2処理施設のさらなる効率的な維持管理と、事業運営に努めてまいりたいと考えております。

一方、公共下水道事業につきましては、面整備の完了いたしました地区ごとに供用開始を行い、施設の維持管理に努めているところでございますが、皆様方の御理解、御協力をいただきまして、さらなる水洗化の促進に努めてまいりたいと考えております。

今後につきましては、おおむね住居系の面整備も完了し、維持管理の時代となりますことから、効率的な施設の維持管理の推進が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、議第19号、平成29年度竜王町介護保険特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億6,780万円と定めるものでございます。歳出の保険給付費につきましては、前年度から比べて2,086万5,000円の増額、率にして2.6%の増としております。

地域支援事業費につきましては、平成28年度から実施をいたしております介護予防・日常生活支援総合事業において、保険給付費である介護予防通所介護、介護予防訪問介護から地域支援事業費である介護予防・日常生活支援総合事業への移行者が想定より少なかったことから、全体で571万円の減、率にして12.9%の減としております。

歳入につきましては、介護保険料が2億590万8,000円で、前年度に比べ38万6,000円の増と見込んでおります。

その他国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金につきましては、保険給付費や地域支援事業費の費用負担のルールに基づき収入額を見込んでおります。今後とも、介護保険制度を持続可能なものとし、適正な介護サービスが受けられるよう健全な財政運営を行い、地域で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、議第20号、平成29年度竜王町後期高齢者医療特別会計予算につきましては、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、9,650万円と定めるものでございます。前年度当初予算と比較いたしますと、270万円の増額、率といたしまして2.9%の増となるものでございます。

歳入の主な内容につきましては、後期高齢者保険料は、6,820万2,000円で、前年度と比べて180万4,000円の増額でございます。繰入金は2,809万円で、前年度と比べて89万6,000円の増額でございます。これは、事務費に係る分及び保険料軽減に係るルール分でございます。諸収入は、20万5,000円で前年度と同額でございます。

次に、歳出の主な内容につきましては、総務費は125万9,000円で、前年度と比べて1万6,000円の増額でございます。後期高齢者医療広域連合納付金は9,504万円で、前年度と比べて268万4,000円の増額でございます。諸支出金は20万1,000円で前年度と同額でございます。

次に、議第21号、平成29年度竜王町水道事業会計予算につきましては、収益的収入の予定額を3億6,806万円及び収益的支出の予定額を3億6,172万円、資本的収入の予定額を1億5,609万3,000円及び資本的支出の

予定額を2億2,255万2,000円と定めるものでございます。水道事業につきましては、ライフラインの基盤整備として、今日的な課題である管路施設の耐震化について年次計画による改良を進め、安全で安心な水道水の供給ができるよう一層の努力を行います。あわせて、経営の健全化と施設の効率的な維持管理に努め、さらに公営企業としての経済性を発揮するよう一層の努力をいたすものでございます。

次に、議第22号、土地の取得についてにつきましては、防災施設を整備するための事業用地として土地を取得いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号及び竜王町議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。この防災施設につきましては、竜王町地域防災計画に位置づけ、竜王西部地区防災センターとして滋賀竜王工業団地内に整備することとしております。この整備によりまして、地域住民、並びに工業団地就業者等の生命や財産を災害から守り、安全かつ安心に暮らせる地域社会の構築を図ろうとするものでございます。

ついで、今回5,889.57平方メートルの土地を、取得予定価格1億8,787万7,283円で滋賀県土地開発公社より取得いたしたく議決を求めるものでございます。なお、用地の単価につきましては、平成29年2月16日開催の竜王町公有財産審査委員会で審査いただき、決定させていただいております。

次に、議第23号、東近江行政組合同規約の変更につき議決を求めることについてにつきましては、ふるさと市町村圏推進要綱及びこれらに関連する組合事業の廃止に伴い、東近江行政組合が共同処理する事務からふるさと市町村圏計画を削り、当該事務に含まれていた広域観光に係る事務を改めて加えること、並びに会計管理者に関する規定を改めるため、東近江行政組合同規約の一部を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により関係地方公共団体が協議することについて、同法第290条の規定により議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、議第1号から議第23号までの23議案につきまして説明を申し上げたところでございますが、議第14号、議第15号、議第16号、議第18号、議第19号及び議第21号の詳細につきまして、順次各担当課長から説明させますので、よろしく御審議を賜り、御承認をいただきますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○議長（小森重剛） 奥総務課長。

○総務課長（奥 浩市） ただいま、町長から議第14号、平成29年度竜王町一

一般会計予算について提案理由の説明があったわけですが、さらにその内容について、お手元に配布しております提出議案説明資料に基づき、御説明申し上げます。

まず、39ページをご覧くださいと思います。

平成29年度の一般会計の総額は、55億8,600万円でありまして、前年度に比べまして6億5,500万円の減、率にいたしますと10.5%の減いたしました。これの主な要因といたしましては、滋賀竜王工業団地整備に係る事業がおおよそ完了となり、5億5,877万4,000円の減となったことに加え、畜産競争力強化対策整備事業の1億2,195万3,000円の減となったことなどがございます。予算額といたしましては、前年度に比べ減少しているものの、平成29年度当初予算については、これまでからの取り組みを総括しつつ、明るく元気で活力のあるまちづくりのため、「活力を生む事業」、「定住化に向けた事業」、「地域コミュニティの強化支援事業」、「子育て支援関連事業」に予算を重点配分しました。

その重点配分しました事業を御説明いたします。

39ページ中段以下をご覧くださいと思います。

「町の活力を生む事業」といたしましては、これまでからの土産土法ビジネスサポート事業を見直し、本町が誇る野菜、果樹、近江牛等の農産物を真のブランドとして創生することを目指した魅力ある農業創生事業を新設し、400万円を計上しております。

この他にも、平成28年度に引き続き、民間と行政の協働により町の地域資源を「スキヤキ」というキーワードで総結集させ、町の魅力発信を行う竜王近江牛等特産品発信事業に210万円を計上しております。さらに平成29年度からは、町政全般の発信力を強化するための定例の記者会見も計画しております。

また、ふるさと竜王夏まつり実行委員会への補助金375万円と文化祭実行委員会への補助金100万円を活力加算として、前回から150%程度増額して計上しております。

健康寿命への延伸のため、これまでからの取り組みに加え、各団体で町長杯として実施していただいております、ゲートボールやグラウンドゴルフへ運動習慣の定着化をしていただけることを奨励するための予算や文化祭と同時開催する健康まつりの強化のための予算も計上しております。

歳入の確保の観点からも、ふるさと納税のさらなる獲得に向けて、これまでの

取り組み経費に加え、ふるさと納税推進強化事業として176万円を計上しております。また、予算には計上しておりませんが、平成29年度中に商工会やシルバー人材センターと相談し連携する中で、起業促進の方策を検討し具現化していきたいと考えております。

「定住に向けた事業」といたしましては、広域連携で開催する婚活イベントや平成28年度に募集いたしました若者交竜メンバー（R SNS）が企画運営いたしますイベント開催を軸とした総合戦略推進事業へ200万円を計上しております。

ページ、40ページに移りまして、これまでからの消費喚起・町内経済活性化の目的から定住・移住へ比重を移して、一部要綱の見直しを予定しつつ、引き続き定住促進住宅新築・リフォーム助成事業へ800万円を計上しております。

「地域コミュニティの強化支援事業」としましては、5年先を見据えた地域課題を洗い直し、地域の支え合いで解決できる仕組みづくりを検討するとともに、持続可能という観点からも検証する地域支え合い仕組みづくりモデル事業を新設し、100万円を計上いたしました。また、平成29年度中に町から各自治会へ交付している補助金を洗い出し、地域の自主性を尊重し、地域の課題解決として、また、地域の活性化につながる補助金となるよう検討を行います。

「子育て支援関連事業」といたしましては、中学校卒業までの医療費を無償化するため、システム改修経費も含め例年の予算から1,900万円程度増額しております。また、出生・出産への祝福と感謝の意を込めてオムツをプレゼントする経費を新たに10万円計上いたしました。

この他、幼稚園において3歳児でも預かり保育を開始することとし、預かり保育の終了時間を30分間延長し16時30分といたします。小学校・中学校においては、引き続き35人以下学級を実施することとし、小学校3年生からの英語科学習のための予算も201万3,000円計上しております。また、英語教育の一環として、幼稚園においても英語に親しむ時間を設けるため10万円を計上いたしました。

歳入におきましては、平成28年度決算見込みを基に、国や県の動きも考慮に入れつつ、町税において平成28年度当初予算から1億2,713万円の減、率にして4.4%の減といたしました。

一方で、地方交付税と臨時財政対策債をあわせて、対前年度当初予算から1億6,000万円増としております。また、歳出削減・歳入確保に努めてもまだ不

足する所要の財源のため、財政調整基金から2億2,496万9,000円を取り崩す予算を計上しております。これにより平成29年度末の同基金残高は8,000万円程度となる見込みで、引き続き危機的状況でございます。

資料53ページ及び54ページには、歳入歳出予算を目的別に区分したものを記載しており、55ページには、歳出予算を性質別に区分したものを記載しておりますので、ご覧いただければと存じます。

続いて、議案書のほうに移りますが、議案書59ページをご覧いただきたいと思っております。

第2表、債務負担行為につきましては、OCRシステムリプレース業務が794万6,000円、妹背の里AED借上事業が31万9,000円、小規模企業者小口簡易資金にかかる保証債務について、平成29年度から平成41年度までの間において115万2,000円の範囲内における損失補償、さらに、総合運動公園長寿命化計画策定業務として500万円、消防団員用制服等整備業務160万円につきまして、それぞれ限度額の設定をお願いするものであります。

次に、60ページの第3表、地方債につきましては、八日市布引ライフ組合にかかる布引斎苑施設整備事業2,030万円、墓地緑化等環境整備事業340万円、基幹水利施設保全管理事業700万円、防災安全に係る社会資本整備事業2,280万円、緊急防災減災事業4,650万円、消防防災設備整備事業90万円、防災対策事業260万円及び臨時財政対策債3億7,000万円につきまして、それぞれ限度額の設定をお願いするものでございます。

また、ページ戻りまして52ページの第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れ最高額につきまして、その上限を20億円として定めるものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第14号、平成29年度竜王町一般会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 森岡住民課長心得。

**○住民課長心得（森岡道友）** 続きまして、議第15号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計事業勘定予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元の竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書、1ページ、2ページをご覧いただきたいと存じます。

平成29年度の当初予算の総額は13億4,000万円でありまして、前年度

当初予算と比較いたしますと、4,970万円の増額、率にいたしますと3.9%の増となるものでございます。

歳入ですが、3ページ、4ページの国民健康保険税は2億4,522万2,000円で、前年度と比較いたしますと1,111万5,000円の減額となります。

国庫支出金については、療養給付費等負担金として、歳出の保険給付費等から福祉医療の波及増分を減額された額、老人保健拠出金、後期高齢者支援金、介護納付金のそれぞれおよそ32%を見込んでおり、1億8,288万2,000円を計上しております。保険給付費の支出見込みにより、前年度と比べて3,901万2,000円の増額でございます。

高額医療費共同事業負担金は、80万円以上の高額な医療費に対して県内各市町があらかじめ負担しておいた拠出金を財源として費用負担を調整する制度ですが、その拠出金の国の負担分の4分の1を見込んでおり、863万2,000円を計上しております。これは、県についても同額の負担がございます。平成20年度から各医療保険者に特定健康診査が義務付けられました。その費用の国の負担分は112万4,000円を計上しております。こちらも県において同額の負担がございます。

5ページの財政調整交付金につきましては、市町村間の財政不均衡を是正するものですが、保険給付費の支出見込みにより5,673万3,000円で、前年度と比べて1,322万4,000円の増額でございます。

国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金につきましては、平成30年度からの国保制度改革に対応するためのシステム改修等経費について、10分の10の補助を見込み、194万6,000円を計上しております。

次に、療養給付費等交付金は3,590万円で、前年度と比べて3,718万円の減額でございます。これは、社会保険診療報酬支払基金から退職者医療費の費用として支払われるものでございます。

退職被保険者制度は、制度の廃止により新規の適用がないことから、年々、退職被保険者数が減少するため大幅な減額となるものでございます。

次に、前期高齢者交付金は3億5,619万1,000円で、前年度と比べて1,762万6,000円の減額でございます。これは、65歳以上74歳未満の前期高齢者の医療費を全国で財政調整する仕組みであり、社会保険診療報酬支払基金から交付を受けるものでございます。



6ページの県支出金につきましては、滋賀県が推進する福祉施策の実施により生じた国保財政への波及増分に対する国庫補助の減額分を補てんするもので、保険給付対策費補助金として109万7,000円を計上しております。

財政調整交付金は、6,728万8,000円で、前年度と比較しますと1,511万7,000円の増額でございます。

次に、高額医療費共同事業負担金は、国庫支出金と同様に、拠出金の4分の1を見込んでおります。特定健康診査等負担金も、国庫支出金と同様に県の負担分として見込んでおります。

7ページの共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金につきましては、2億5,824万円を計上しております。これは、高額な医療費となった場合に、県内各市町があらかじめ負担しておいた拠出金を財源として費用負担を調整する制度で、前年度と比べて977万円の増額でございます。

次に、一般会計繰入金は、7,091万5,000円で、職員給与費等繰入金の増により前年度と比べて51万2,000円の増額でございます。

8ページの繰入金につきましては、財政調整基金繰入金が2,900万円でございます。

次に、繰越金につきましては1,300万1,000円で、前年度と比べて641万7,000円の増額でございます。

9ページ及び10ページの諸収入につきましては192万6,000円で、前年度と比べて6,000円の増額でございます。

次に、歳出でございます。

11ページをご覧ください。

総務管理費につきましては953万円を計上しております。内容といたしましては、被保険者証の印刷発行等の一般事務経費、国保連合会電算レセプト処理手数料、平成30年度国保制度改革に向けたシステム改修経費、国保連合会負担金などで、前年度と比べて470万8,000円の増額でございます。

12ページの徴税費につきましては324万2,000円で、前年度と比べて186万7,000円の増額でございます。嘱託徴収員の人件費で、県特別調整交付金の交付を受けられることから、国保特別会計の持ち分を増加したものです。

次に、国保の本体部分であります保険給付費でございます。一般被保険者療養給付費につきましては、6億9,293万2,000円を計上しております。これは、就学前までの方は8割、就学後から70歳未満の方は7割、70歳から7

5歳までの方は原則8割の現物給付でございます。前年度と比べて5,462万2,000円の増額でございます。

退職被保険者等療養給付費につきましては、2,196万8,000円を計上しております。被保険者数の減少により、前年度と比べて3,077万2,000円の減額でございます。

一般被保険者療養費につきましては745万4,000円、退職被保険者等療養費につきましては35万3,000円、審査支払手数料につきましては214万2,000円でございます。

14ページの高額療養費につきましては、一般被保険者高額療養費は9,326万2,000円で、前年度と比べて1,609万2,000円の増額、退職被保険者等高額療養費は562万5,000円で、前年度と比べて177万5,000円の減額でございます。

一般被保険者高額介護合算療養費及び退職被保険者等高額介護合算療養費につきましては、前年度と同額でございます。

葬祭諸費につきましては95万円で、前年度と比べて5万円の増額、15ページの移送費につきましては、前年と同額でございます。

次に、出産育児諸費につきましては、378万2,000円で前年度と比べて42万1,000円の減額でございます。

次に、後期高齢者支援金等につきましては、1億4,897万円で前年度と比べて959万円の増額でございます。これは、各保険者が後期高齢者の医療費のうち患者負担以外の部分の10分の4を支援するものであり、社会保険診療報酬支払基金の取りまとめとなります。

16ページの前期高齢者納付金等は、歳入でもありました前期高齢者交付金の逆で、65歳から74歳までの医療費について全国で財政調整する仕組みであり、本町の国保としての負担金は52万円で、前年度と比べて33万円の増額でございます。

17ページの介護納付金につきましては、5,113万7,000円で前年度と比べて562万7,000円の増額でございます。これは、国民健康保険税の介護納付金分と国県支出金などを合わせて社会保険診療報酬支払基金へ納付するものでございます。

次に、共同事業拠出金の高額医療費共同事業拠出金につきましては3,453万円で、これは、80万円以上の高額な医療費に対して、県内各市町があらかじめ

め負担しておいた拠出金を財源として費用負担を調整する制度でございます。ただし、財源の一部として国及び県が4分の1ずつ負担しているものです。

また、保険財政共同安定化事業拠出金は2億2,886万円で、これは、1円以上の全医療費が対象となり、県内市町の拠出金を財源として費用負担を調整する制度でございます。

18ページの保健事業費につきましては、国保の保険者として40歳以上の被保険者について特定健康診査等の実施が義務づけられておりますので、国保データヘルス計画及び特定健康診査等実施計画により健診受診率向上に努めるとともに、国保若年層の健康診査についても実施する経費といたしまして、特定健康診査等事業費1,819万3,000円、保健衛生普及費につきましては、658万7,000円を計上するものでございます。

19ページの基金積立金は、14万6,000円で、財政調整基金の利息分でございます。

20ページの諸支出金の償還金及び還付加算金は前年と同額、21ページの繰出金は、歳入で国から収入しました特別調整交付金を施設勘定（歯科）予算へ繰り出すもので、279万6,000円でございます。

今後も、健康推進課とともに国保被保険者の健康づくりや保健事業の推進及び情報提供など健康づくりの支援をさせていただき、もって、健康寿命の進展と医療費の適正化に努め、国保財政健全運営に取り組みたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、議第15号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計事業勘定予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

続きまして、議第16号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計施設勘定予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

平成29年度の当初予算の総額は、医科820万円及び歯科5,340万円でありまして、前年度当初予算と比較いたしますと、医科につきましては310万円の減額、率にして27.4%の減となり、歯科につきましては190万円の増額、率にして3.7%の増となるものでございます。

竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書27ページをご覧いただきたいと思います。

医科につきましては、指定管理者制度により管理運営を医療法人社団弓削メディカルクリニックにお願いしており、直営診療であった過年度の外来収入がないことを国保連合会に確認しましたことから、診療収入は計上しておりません。

27ページの財産収入につきましては40万6,000円で、財政調整基金の利息と保険調剤薬局への普通財産の貸し付けによるものでございます。

財政調整基金繰入金につきましては、平成29年度の指定管理料を支払うための費用など769万2,000円を計上しております。なお、事業勘定繰入金につきましては、備品等の購入を行わないことから、診療施設整備に対する調整交付金の繰入金は計上しておりません。

歳出でございますが、30ページの総務費につきましては、749万3,000円を計上しております。内訳として、700万円が指定管理料でございます。

医療用機械器具費としまして、修理費の10万円を計上しております。31ページの基金積立金は、9万9,000円で財政調整基金の利息分でございます。医科診療所では、平成28年度に引き続き指定管理者制度を活用し、民間の医療機関のお力をお借りしまして、さらに地域住民の健康保持増進と疾病予防、早期発見、早期治療に努めるとともに、保健・福祉・医療の連携を図りながら地域に根差した安定した医療・保健事業に努めてまいります。

次に、歯科でございますけれども、35ページの外来収入は、診療所運営の主要な収入としまして4,018万6,000円を計上し、36ページの介護サービス収入につきましては、99万1,000円を計上しております。

事業勘定繰入金の279万6,000円は、歯科保健センター運営に対する国庫補助分に関する事業勘定からの繰入金でございます。一般会計繰入金につきましては、450万円でございます。

37ページの財政調整基金繰入金につきましては、159万4,000円でございます。

38ページの諸収入のうち、雑入として、高齢者健康づくり基盤整備推進事業費補助金の120万円を計上しております。これは、75歳以上の後期高齢者に対する歯科保健事業に関して、滋賀県後期高齢者医療広域連合から補助を受けるものです。

歳出でございますが、39ページから43ページまでにかけて、総務費としまして、歯科診療所の施設管理費及び町民皆様の歯科保健を担っております歯科保健センターの管理費として、4,263万4,000円を計上しております。

次に、医業費につきましては、1,023万2,000円を計上しております。このうち、医療用機械器具費が279万1,000円で、レントゲン関連機器の購入等を行うものでございます。

44ページの基金積立金につきましては、2万4,000円で財政調整基金の利子分でございます。

本年度も、保健行政や地域、学校、家庭、町内開業医との連携をとりながら、乳幼児から高齢者までの全町民を対象に、健康づくりは「健康な歯から」、「治療より予防」を合い言葉に、診療業務とあわせて各ライフステージに合った歯科保健事業に努めてまいります。さらに、在宅医療や糖尿病ケアにおいて、医科と歯科の連携は大変重要であり、圏域連携も視野におきながら事業推進に取り組んでまいります。

以上、誠に簡単ではございますが、議第16号、平成29年度竜王町国民健康保険事業特別会計施設勘定予算の概要を申し上げ説明とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 竹内上下水道課長。

**○上下水道課長（竹内 修）** 続きまして、議第18号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書につきましては、74ページを、「竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書」につきましては、61ページをご覧ください。

歳入歳出の予算の総額を、歳入歳出それぞれ6億8,310万円と定めるものでございます。前年度と比較しますと、1,410万円の増、率にいたしますと2.1%の増となるものでございます。歳入の関係でございますが、63ページのその主な収入といたしましては、分担金及び負担金として4,650万2,000円、これは、新規接続及び滋賀竜王工業団地の供用開始に伴う受益者分担金等でございます。

次に、農業集落排水及び公共下水道の使用料といたしまして、1億7,799万4,000円を計上させていただいております。その内容としましては、農業集落排水分が827万4,000円と公共下水道分が1億6,972万円であります。

次に、64ページの国庫補助金として、100万円を計上させていただいております。前年度比較では、100万円の減額でございます。

次に、65ページの繰入金でございますが、一般会計からの繰入金2億9,015万3,000円を計上させていただいております。その内容としまして、農業集落排水事業分として1,359万円、公共下水道事業分2億7,656万3,000円として繰り入れをお願いするものであり、前年度比較では、130万7,000円の増額でございます。

次に、66ページの町債であります、1億6,690万円を計上させていただいております。その内容といたしましては、特定環境保全公共下水道事業債1億3,000万円と琵琶湖流域下水道事業債3,690万円であります。前年度比較では、3,280万円の減額となるもので、これは、資本費平準化債及び公営企業会計適用債、特定環境保全公共下水道事業債の減額に伴うものでございます。

次に、67ページの歳出の関係でございますが、その主な支出といたしましては、農業集落排水事業の一般管理費及び施設管理費といたしまして、1,576万2,000円を計上させていただいております。前年度比較では、181万2,000円の減額となります。

農業集落排水事業の主な内容といたしましては、電気代が223万5,000円、施設修繕費が372万1,000円、下水道事業経営戦略策定支援業務、農村下水道使用料等関連業務及び処理場等の管理委託料944万6,000円でございます。

次に、68ページから71ページまでにかけては、公共下水道事業費の一般管理費及び施設管理費といたしましては、1億6,664万8,000円を計上させていただいております。前年度比較では、2,545万9,000円の増額となるものでございます。この要因といたしましては、人件費の増額及び下水道事業財政調整基金の積み立てによるものでございます。

公共下水道事業の内容といたしましては、人件費1,964万2,000円、電気代199万9,000円、施設修繕費336万6,000円、下水道事業経営戦略策定支援業務、公共下水道使用料等関連業務、流域投入点等水質検査、施設の維持管理業務及び公共下水道BCP策定業務委託料2,531万5,000円、また、県に支払います琵琶湖流域下水道維持管理負担金6,667万5,000円、財政調整基金への積立金2,738万6,000円、公課費1,980万円でございます。

次に、71ページの公共下水道事業費の管渠築造費といたしまして、3,814万4,000円を計上させていただいております。前年度比較としましては、301万円の増額となるものです。その内容としましては、委託料の公共下水道事業計画変更業務が605万9,000円、工事請負費といたしまして、300万円で、マンホール蓋更新工事を予定しております。また、県に支払います琵琶湖流域下水道事業負担金2,231万2,000円でございます。

次に、73ページの公債費でございますが、4億6,204万6,000円を計上させていただいております。前年度比較では、1,255万7,000円の減額となるものです。これは、償還金利子の減額によるものでございます。その内容といたしましては、農業集落排水事業債・公共下水道事業債・流域下水道事業債の元金償還金が3億6,796万5,000円と、同利子償還金が9,378万1,000円、一時借入金利子が30万円であります。

次に、議案書の74ページ、第2条の債務負担行為の関係でございますが、下水道事業包括業務委託について、引き続き実施いたしたくお願いするものでございます。また、第3条において定める地方債の限度額といたしまして、1億6,690万円を予定しているものでございます。

次に、第4条の一時借入金の最高額を5億円と定めているものでございます。

以上、誠に簡単でございますが、議第18号、平成29年度竜王町下水道事業特別会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 嶋林福祉課長。

**○福祉課長（嶋林さちこ）** 続きますので、議第19号、平成29年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

お手元配布の竜王町特別会計の歳入歳出予算に関する説明書の83ページ、84ページをご覧くださいと思います。

平成29年度の当初予算の総額は、8億6,780万円でありまして、前年度当初予算と比較いたしますと、1,400万円の増額、率といたしまして1.6%の増となります。

85ページ保険料でございますが、65歳以上の第1号被保険者保険料で、日本年金機構などで年金から徴収されます特別徴収保険料や普通徴収保険料で、2億590万8,000円で、前年度に比べ38万6,000円の増となっております。

国庫支出金につきましては、介護給付費負担金が1億4,932万3,000円、ページをめくっていただきまして、86ページ調整交付金が2,838万2,000円、地域支援事業交付金の介護予防事業が250万9,000円、包括的支援事業・任意事業が1,009万3,000円のそれぞれルール分を計上しております。支払基金交付金は、第2号被保険者の保険料を原資に介護給付費交付金が2億2,830万2,000円、地域支援事業支援交付金が351万2,000円を計上しております。

県支出金は、介護給付費負担金が1億1,567万円、地域支援事業交付金の介護予防事業が156万8,000円、包括的支援事業・任意事業が504万7,000円のそれぞれルール分を計上しております。

87ページの財産収入は、介護給付費準備基金の運用利子1万円を計上しております。

繰入金につきましては、一般会計からの繰り入れとして1億1,746万7,000円を計上しており、その内訳は、介護給付費繰入金が1億192万1,000円、その他一般会計繰入金が893万円、地域支援事業繰入金の介護予防事業が156万9,000円、ページめくっていただきまして、88ページ、包括的支援事業・任意事業が504万7,000円でございます。

次に歳出でございます。

90ページをご覧ください。

総務管理費が117万6,000円、徴収費が122万4,000円でございます。

介護認定に要する主治医意見書や認定調査委託費用、要介護認定申請に基づく認定調査や主治医意見書により要介護度を審査するために共同設置しております介護認定審査会への負担金などを介護認定審査会費として627万6,000円を計上しております。

92ページに移りまして、保険給付費でございますが、要介護認定を受けられた方々の居宅介護サービス、施設介護サービス、地域密着型介護サービスなどの介護サービス等諸費が7億5,939万3,000円、94ページに移りまして、要支援認定を受けられた方々の介護予防サービス、介護予防サービス計画などの介護予防サービス等諸費が2,020万円、高額介護サービス等費が1,108万5,000円、96ページに移りまして、特定入所者介護サービス等費が2,290万8,000円、高額医療合算介護サービス等費が105万円、その他経費を含め保険給付費全体で8億1,556万5,000円を計上しており、前年度に比べ2,086万5,000円の増となっております。

97ページの地域支援事業費につきましては、介護予防・生活支援サービス事業費が1,127万2,000円でございます。また、一般介護予防事業費につきましては、124万1,000円でございます。地域の介護予防の支援、リハビリテーションのノウハウの普及に係るものでございます。

また、98ページから101ページまでの包括的支援事業・任意事業費が2,



588万3,000円で、主に地域包括支援センター運営事業費のほか、配食サービス見守り事業や家族介護者支援事業に係る委託料、地域の医療・介護の資源の把握、在宅医療・介護連携の課題抽出及び対応策の検討等を行う在宅医療・介護連携推進事業、生活支援コーディネーターとの連携を図り、地域の互助を高める生活支援体制整備事業、認知症高齢者等にやさしい地域づくりを推進する認知症総合支援事業に係るものでございます。

今後も、住民の皆様の健康づくり、特に介護予防の観点を重視した保健福祉サービスの充実に努め、御本人が自立して地域で安心して老後を送っていただけるよう支援をさせていただき、適正な介護保険の運営に努めたいと考えております。

以上、誠に簡単ではございますが、議第19号、平成29年度竜王町介護保険特別会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

**○議長（小森重剛）** 竹内上下水道課長。

**○上下水道課長（竹内 修）** 続きまして、議第21号、平成29年度竜王町水道事業会計予算につきまして、その内容を御説明申し上げます。

まず、予算書の1ページ、第2条、業務の予定量といたしまして、給水戸数につきまして3,900戸、年間総配水量につきまして164万立方メートル、1日平均給水量につきまして4,200立方メートル及び主な建設改良事業といたしまして、今後の年次計画に基づく管路更新事業を実施するに当たり、これに係る事業費につきまして1億9,175万円をそれぞれ予定するものでございます。

次に、第3条予算及び第4条予算につきましては、提出議案説明資料70ページの予算の概要によりまして御説明申し上げます。

第3条予算でございますが、収益的収入の予定額といたしまして、3億6,806万円と定めたものでございます。前年度と比較して199万7,000円の増額でございます。

収益的支出の予定額といたしましては、3億6,172万円と定めたものでございます。前年度と比較して433万4,000円の減額でございます。

収益的収入の内訳といたしまして、営業収益が2億9,582万円、営業外収益が7,223万円、特別利益が1万円でございます。

営業収益の主な収入といたしまして、給水収益が2億9,160万円で年度比較360万円の減額でございます。

営業外収益の主な収入といたしまして、補助金が3,353万9,000円で前年度比較197万9,000円の増額、長期前受金戻入が3,405万3,0

00円で前年度比較340万5,000円の増額でございます。

特別利益の内容といたしまして、貸倒引当金戻入益が1万円で前年度と同額でございます。

次に、収益的支出の内訳といたしまして、営業費用が3億4,716万1,000円、営業外費用が1,435万9,000円でございます。

営業費用の主な支出といたしまして、県水受水費が1億7,559万円、減価償却費が7,855万2,000円、人件費が2,753万7,000円、委託料が3,290万1,000円でございます。その他の営業費用につきましては、ご覧いただいているとおりでございます。

営業外費用の主な支出といたしまして、支払利子が1,424万9,000円等でございます。

さらに、第4条予算でございますが、資本的収入の予定額といたしまして、1億5,609万3,000円と定めたものでございます。前年度と比較して1,529万3,000円の増額でございます。

資本的支出の予定額といたしましては、2億2,255万2,000円と定めたものでございます。前年度と比較して6,255万3,000円の減額でございます。

資本的収入の主な収入といたしまして、建設改良費に伴います企業債が1億3,500万円、生活基盤施設耐震化等に係る補助金が1,750万円等でございます。

資本的支出の主な支出といたしまして、管路布設替工事等の設計委託料及び工事費に係る改良事業費が1億9,175万円、企業債償還金が2,460万2,000円等でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対しまして6,645万9,000円の不足となりますが、これにつきましては、建設改良積立金、過年度分及び当年度分の損益勘定留保資金、並びに当年度分消費税資本的収支調整額で補てんさせていただくこととしております。

次に、予算書の2ページをご覧ください。

第5条で債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額といたしまして、水道事業包括業務委託を平成30年度から34年度までの期間、8,015万9,000円を限度額として、第6条で企業債の限度額を1億3,500万円に、第7条で一時借入金の限度額を1,000万円に、第8条で議会の議決を経

なければ流用することができない経費といたしまして、職員給与費 2,753万7,000円、交際費 2万円、第9条で一般会計から受ける補助金といたしまして3,353万9,000円、第10条でたな卸資産購入限度額を500万円に定めたいものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議第21号、平成29年度竜王町水道事業会計予算の概要を申し上げ、説明とさせていただきます。

○議長（小森重剛） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第26 議員派遣について

○議長（小森重剛） 日程第26 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

竜王町議会会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思っております。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小森重剛） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。

以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦労さまでございました。

散会 午後3時52分